

平成24年3月期 半期決算概況について

名 称 農林中央金庫

(URL <http://www.nochubank.or.jp/>)

代 表 者 (役職名) 代表理事理事長 河野良雄

問合せ先責任者 (役職名) 企画管理部長 佐藤典嗣

(百万円未満切捨て)

1 平成24年3月期 半期の連結業績 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年半期増減率)

	経常収益		経常利益		半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年3月期半期	617,803	6.9	158,306	52.0	123,940	49.3
23年3月期半期	578,123	22.0	104,142	6.3	82,986	38.1

(注) 包括利益 24年3月期半期 172,651百万円 (37.0%) 23年3月期半期 274,138百万円 (-%)

(2) 連結財政状態

24年3月期半期の連結自己資本比率(国際統一基準)は速報値であります。

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	連結自己資本比率 (国際統一基準)(注2)
	百万円	百万円	%	%
24年3月期半期	70,050,452	4,411,711	6.3	26.20
23年3月期	69,833,882	4,259,837	6.1	22.67

(参考) 自己資本 24年3月期半期 4,405,626百万円 23年3月期 4,253,917百万円

(注1) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

(注2) 「連結自己資本比率(国際統一基準)」は、「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準(平成18年金融庁・農林水産省告示第4号)」に基づき算出しております。

2 その他

(1) 当半期における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

3 平成24年3月期 半期の個別業績(平成23年4月1日～平成23年9月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年半期増減率)

	経常収益		経常利益		半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年3月期半期	614,566	7.7	161,003	54.9	124,282	49.0
23年3月期半期	570,448	22.3	103,925	7.3	83,425	34.8

(2) 個別財政状態

24年3月期半期の単体自己資本比率(国際統一基準)は速報値であります。

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	単体自己資本比率 (国際統一基準)(注2)
	百万円	百万円	%	%
24年3月期半期	69,543,607	4,402,635	6.3	26.38
23年3月期	69,551,969	4,250,415	6.1	22.76

(参考) 自己資本 24年3月期半期 4,402,635 百万円 23年3月期 4,250,415 百万円

(注1) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

(注2) 「単体自己資本比率(国際統一基準)」は、「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準(平成18年金融庁・農林水産省告示第4号)」に基づき算出しております。

中間監査手続の実施状況に関する表示

この半期決算概況の開示時点において、当金庫が任意に委嘱している中間連結財務諸表および中間財務諸表の中間監査手続は終了しております。

定性的情報等

1 当半期の業績等に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する定性的情報

当半期の収益環境は、ギリシャ問題や米国債務上限問題、グローバルな景気減速懸念等から、不透明感が強いボラティルな環境となりました。特に7月以降米欧長期金利の低下や世界的な株安が進行、為替についてもリスク回避の円買いが進行、8月後半にはドル円が戦後最高値を更新しました。

このような環境において、資金収支を安定的に積み上げるべく保守的な財務運営を行ってまいりました結果、農林中央金庫単体の資金利益は、前年同期比542億円増加の1,588億円となりました。

与信関連費用では、引当対象資産の減少等による引当金の戻入のため、257億円の収益計上となりました。

有価証券関連損益は、前年同期比346億円減少の81億円の有価証券売却損等（純額）を計上した一方で、有価証券の価格下落等による償却は、前年同期比300億円減少の382億円の費用を計上することとなりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比570億円増益の1,610億円、半期純利益は前年同期比408億円増益の1,242億円となりました。また、業務純益は858億円となりました。

(2) 財政状態に関する定性的情報

当半期末の農林中央金庫単体の総資産は、前年度末に比べて83億円減少の69兆5,436億円となりました。純資産の部は、前年度末比1,522億円増加の4兆4,026億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、資産の部では貸出金が前年度末比7,581億円増加の14兆7,605億円、有価証券が前年度末比3兆5,301億円減少の39兆5,398億円となりました。負債の部では預金が前年度末比8,497億円増加の41兆8,067億円となり、農林債が前年度末比1,749億円減少の5兆2,466億円となりました。

半期連結財務諸表につきましては、当金庫単体の計数の比率が極めて高くなっております。

当半期連結会計期間末の連結総資産は70兆504億円で前年度末に比べて2,165億円増加いたしました。損益状況につきましては、連結経常利益は前年同期比541億円増益の1,583億円、連結半期純利益は前年同期比409億円増益の1,239億円となりました。

(注) 本文中の記載金額は、単位未満を切捨てて表示しております。

2 継続企業の前提に関する重要事象等の概要

該当事項はありません。

自己資本比率

(単位未満は切捨て)

単体自己資本比率 (国際統一基準)

(単位：億円)

	24年3月期半期 (速報値)	23年3月期	増減
自己資本比率 (%)	26.38	22.76	3.62
基本的項目比率 (%)	20.15	16.80	3.35
自己資本の額	57,239	55,982	1,257
基本的項目の額	43,731	41,336	2,395
総所要自己資本額	17,355	19,675	2,319
リスク・アセット等	216,943	245,938	28,995

連結自己資本比率 (国際統一基準)

(単位：億円)

	24年3月期半期 (速報値)	23年3月期	増減
自己資本比率 (%)	26.20	22.67	3.52
基本的項目比率 (%)	20.15	16.85	3.29
自己資本の額	56,988	55,705	1,283
基本的項目の額	43,821	41,411	2,409
総所要自己資本額	17,397	19,650	2,253
リスク・アセット等	217,467	245,633	28,166

企業集団の状況（グループ会社一覧）

（平成 23 年 9 月 30 日現在）

名称	主たる営業所または事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金(百万円) 議決権の所有 割合 (%)
農中信託銀行(株)	東京都千代田区内神田 1-1-12	信託業務・銀行業務	平成 7 年 8 月 17 日	20,000 100.00
(株)協同セミナー	東京都千代田区内神田 1-1-12	教育研修	昭和 56 年 5 月 25 日	20 100.00
(株)農林中金総合研究所	東京都千代田区内神田 1-1-12	農林漁業・組合金融・内 外経済等の調査・研究	昭和 61 年 3 月 25 日	300 100.00
農中ビジネスサポーター(株)	東京都千代田区内神田 1-1-12	各種事務受託・人材派 遣業務	平成 10 年 8 月 18 日	100 100.00
協同住宅ローン(株)	東京都目黒区中央町 1-15-3	住宅ローン貸付・住宅 ローン保証等	昭和 54 年 8 月 10 日	10,500 91.52
農中情報システム(株)	東京都昭島市武蔵野 3-5-3	システム開発・維持管 理	昭和 56 年 5 月 29 日	100 90.00
(株)えいらく	東京都千代田区外神田 1-16-8	ビル管理・福利厚生施 設管理等	昭和 31 年 8 月 6 日	197 87.97
農林中金全共連アセットマ ネジメン(株)	東京都千代田区平河町 2-7-9	投資信託委託・投資顧 問業務	平成 5 年 9 月 28 日	1,920 50.91
アント・キャピタル・パート ナーズ(株)	東京都千代田区丸の内 1-2-1	プライベートエクイティ 投資・投資事業組合の 運営管理業務等	平成 12 年 10 月 23 日	3,086 38.00
系統債権管理回収機構(株)	東京都千代田区内神田 1-1-12	不良債権等の管理・回 収業務	平成 13 年 4 月 11 日	500 37.96
JA三井リース(株)	東京都品川区東五反田 2-10-2	総合リース業	平成 20 年 4 月 1 日	32,000 28.48
アグリビジネス投資育成(株)	東京都千代田区内神田 1-1-12	農業法人投資育成業 務	平成 14 年 10 月 24 日	4,070 19.97
三菱 UFJ ニコス(株)	東京都千代田区外神田 4-14-1	クレジットカード事業等	昭和 26 年 6 月 7 日	109,312 15.01
第一生命農林中金ビル管 理(株)	東京都千代田区有楽町 1-13-1	ビル管理業務	平成 5 年 4 月 1 日	10 27.00
Norinchukin Finance (Cayman) Limited	英国領ケイマン諸島 PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	劣後債の発行および劣 後ローンの貸付等	平成 18 年 8 月 30 日	50,000 米ドル 100.00

半期連結財務諸表の作成方針

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社および子法人等 9社

主要な会社名

農中信託銀行株式会社

協同住宅ローン株式会社

株式会社えいらくは、株式の取得により、当半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結の子会社および子法人等 0社

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等 5社

主要な会社名

三菱UFJニコス株式会社

J A三井リース株式会社

株式会社プライベート・エクイティ・ファンド・リサーチ・アンド・インベストメンツは、株式の売却により、当半期連結会計期間から持分法適用の範囲より除外しております。

持分法適用により生じたのれん相当額については、20年間の均等償却を行っております。

- (2) 持分法非適用の関連法人等 1社

第一生命農林中金ビル管理株式会社

持分法非適用の関連法人等は、当半期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）および繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても半期連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結される子会社（農林中央金庫法第24条第3項に規定する子会社をいう。）および子法人等（農林中央金庫法施行令第8条2項に規定する子法人等（同法第24条第3項に規定する子会社を除く。）をいう。）の半期決算日等に関する事項

- (1) 連結される子会社および子法人等の半期決算日は次のとおりであります。

9月末日 9社

- (2) 連結される子会社および子法人等は、それぞれの半期決算日の半期財務諸表により連結しております。

半期連結財務諸表

半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成22年度半期末 (平成22年9月30日)	平成23年度半期末 (平成23年9月30日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)
(資産の部)			
貸出金	12,470,978	14,834,284	14,082,755
外国為替	51,352	42,973	309,746
有価証券	46,045,009	39,518,969	43,041,795
金銭の信託	7,999,279	6,990,285	7,751,802
特定取引資産	24,046	33,030	19,377
買入金銭債権	398,049	247,271	292,406
コールローン及び買入手形	1,078,211	936,027	1,300,000
買現先勘定	-	58,091	-
債券貸借取引支払保証金	427,377	2,236,569	232,694
現金預け金	1,020,547	4,033,673	1,837,633
その他資産	703,031	520,480	371,593
有形固定資産	140,159	127,756	130,908
無形固定資産	53,812	48,015	52,905
繰延税金資産	117,681	94,613	134,602
支払承諾見返	529,608	587,907	557,304
貸倒引当金	286,151	244,926	269,211
投資損失引当金	9,663	14,572	12,432
資産の部合計	70,763,330	70,050,452	69,833,882
(負債の部)			
預金	39,558,573	41,797,133	40,949,373
譲渡性預金	672,377	1,163,932	768,118
農林債	5,569,759	5,240,885	5,416,360
社債	250,165	49,999	254,366
特定取引負債	15,738	12,415	11,724
借入金	1,805,407	1,718,007	1,866,007
コールマネー及び売渡手形	583,638	580,427	473,664
売現先勘定	8,533,702	6,797,951	8,523,065
債券貸借取引受入担保金	479,182	6,062	833,229
外国為替	0	0	0
受託金	5,457,886	5,551,883	4,397,280
その他負債	3,050,533	2,104,209	1,498,346
賞与引当金	4,465	6,439	4,417
退職給付引当金	2,777	4,753	3,754
役員退職慰労引当金	854	872	989
再評価に係る繰延税金負債	18,434	15,858	16,041
支払承諾	529,608	587,907	557,304
負債の部合計	66,533,108	65,638,740	65,574,044
(純資産の部)			
資本金	3,425,909	3,425,909	3,425,909
資本剰余金	25,020	25,020	25,020
利益剰余金	920,446	1,075,306	972,337
自己優先出資	150	150	150
会員勘定合計	4,371,226	4,526,086	4,423,117
その他有価証券評価差額金	205,048	113,751	222,611
繰延ヘッジ損益	26,300	32,922	26,783
土地再評価差額金	31,957	26,262	26,666
為替換算調整勘定	38	48	39
その他の包括利益累計額合計	146,828	120,459	169,200
少数株主持分	5,823	6,084	5,920
純資産の部合計	4,230,221	4,411,711	4,259,837
負債及び純資産の部合計	70,763,330	70,050,452	69,833,882

半期連結損益計算書及び半期連結包括利益計算書

(1) 半期連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	平成23年度半期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	平成22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益	578,123	617,803	1,081,805
資金運用収益	364,030	413,929	665,029
(うち貸出金利息)	(46,428)	(43,652)	(90,130)
(うち有価証券利息配当金)	(302,999)	(363,938)	(562,327)
役務取引等収益	9,879	8,223	19,185
特定取引収益	274	460	194
その他業務収益	79,257	46,409	164,692
その他経常収益	124,682	148,779	232,704
経常費用	473,981	459,496	977,087
資金調達費用	281,637	281,365	557,731
(うち預金利息)	(29,839)	(21,041)	(53,362)
役務取引等費用	5,294	5,339	10,544
特定取引費用	31	174	160
その他業務費用	96,010	62,956	247,483
事業管理費	54,203	60,287	110,063
その他経常費用	36,803	49,373	51,104
経常利益	104,142	158,306	104,718
特別利益	13,096	2,688	29,633
特別損失	388	291	9,694
税金等調整前半期(当年度)純利益	116,849	160,703	124,657
法人税、住民税及び事業税	34,148	24,690	1,146
法人税等調整額	288	12,487	6,168
法人税等合計	33,859	37,178	5,022
少数株主損益調整前半期(当年度)純利益	82,989	123,525	129,679
少数株主利益(は少数株主損失)	3	414	92
半期(当年度)純利益	82,986	123,940	129,586

② 半期連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	平成22年度半期	平成23年度半期	平成22年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前半期 (当年度)純利益	82,989	123,525	129,679
その他の包括利益	191,148	49,126	174,074
その他有価証券評価差額金	202,273	108,948	184,585
繰延ヘッジ損益	10,494	59,657	10,149
為替換算調整勘定	12	9	13
持分法適用会社に対する持分相当額	617	155	347
半期 (当年度)包括利益	274,138	172,651	303,754
親会社株主に係る半期 (当年度)包括利益	274,153	173,085	303,672
少数株主に係る半期 (当年度)包括利益	14	433	81

半期連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	平成23年度半期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	平成22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金当年度当初残高	25,020	25,020	25,020
資本剰余金増加高	-	-	-
資本剰余金減少高	-	-	-
資本剰余金半期末 (年度末)残高	25,020	25,020	25,020
(利益剰余金の部)			
利益剰余金当年度当初残高	837,448	972,337	837,448
利益剰余金増加高	82,997	124,344	134,889
半期 (当年度)純利益	82,986	123,940	129,586
土地再評価差額金取崩額	11	403	5,302
利益剰余金減少高	-	21,375	-
配当金	-	21,375	-
利益剰余金半期末 (年度末)残高	920,446	1,075,306	972,337

半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	平成23年度半期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	平成22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
事業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前半期(当年度)純利益	116,849	160,703	124,657
減価償却費	6,756	9,847	14,714
減損損失	144	23	9,170
負ののれん発生益	-	2,424	-
持分法による投資損益()	2,348	4,122	12,875
貸倒引当金の増減()	17,188	24,380	34,128
投資損失引当金の増減額()	3,569	2,140	6,338
賞与引当金の増減額()	54	1,802	102
退職給付引当金の増減額()	993	853	1,970
役員退職慰労引当金の増減額()	139	177	4
資金運用収益	364,030	413,929	665,029
資金調達費用	281,637	281,365	557,731
有価証券関係損益()	12,748	51,056	17,538
金銭の信託の運用損益()	19,373	16,776	1,265
為替差損益()	2,653,942	2,108,874	2,764,234
固定資産処分損益()	175	4	1,960
特定取引資産の純増()減	10,992	13,653	6,322
特定取引負債の純増減()	3,162	690	851
貸出金の純増()減	626,657	751,529	985,120
預金の純増減()	456,938	851,549	1,847,737
譲渡性預金の純増減()	30,421	395,814	65,318
農林債の純増減()	36,007	175,475	189,406
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	237,900	148,000	177,300
有利息預け金の純増()減	277,212	255,245	274,831
コールローン等の純増()減	353,022	353,513	240,982
債券貸借取引支払保証金の純増()減	427,377	2,003,875	232,694
コールマネー等の純増減()	1,497,842	1,618,351	1,618,453
受託金の純増減()	1,180,715	1,154,603	120,109
債券貸借取引受入担保金の純増減()	380,639	827,166	734,686
外国為替(資産)の純増()減	38,427	266,773	296,821
外国為替(負債)の純増減()	0	0	0
資金運用による収入	430,766	448,788	744,141
資金調達による支出	156,495	148,116	580,049
その他	416,372	374,763	30,860
小 計	3,505,463	791,699	2,681,590
法人税等の支払額	3,593	461	6,350
事業活動によるキャッシュ・フロー	3,501,869	792,161	2,675,240
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	24,441,948	10,903,193	40,115,753
有価証券の売却による収入	1,414,182	639,880	3,871,282
有価証券の償還による収入	19,128,004	12,870,625	34,725,684
金銭の信託の増加による支出	960,718	545,595	2,127,571
金銭の信託の減少による収入	464,049	876,845	896,001
有形固定資産の取得による支出	799	663	8,339
無形固定資産の取得による支出	2,191	1,062	4,953
有形固定資産の売却による収入	-	602	5,601
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,832	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,399,420	2,935,605	2,758,047
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の償還による支出	-	181,850	-
配当金の支払額	-	21,375	-
少数株主への配当金支払額	9	-	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	9	203,226	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	897,560	1,940,217	82,816
現金及び現金同等物の当年度当初残高	1,029,012	946,195	1,029,012
現金及び現金同等物の半期末(年度末)残高	131,452	2,886,413	946,195

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、半期連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を半期連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については半期連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については半期連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当半期連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当半期連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当半期連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法

a 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては半期連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

b 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)および(2) aと同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

a 有形固定資産（リース資産を除く）

当金庫の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

そ の 他 5年～15年

連結される子会社および子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

b 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫ならびに連結される子会社および子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

c リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

注記事項（半期連結貸借対照表関係）5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,614百万円であります。

連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、一部の連結される子会社および子法人等においては、東日本大震災の影響について債務者の実態等を合理的に判断できる範囲内で可能な限り自己査定に反映させ、合理的な見積額を計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当金庫の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当半期連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当半期連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
--------	--

数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、翌連結会計年度から損益処理
----------	---

一部の連結される子会社および子法人等の退職給付引当金は簡便法を適用しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当半期連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当金庫の外貨建資産・負債および海外支店勘定は、主として半期連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社および子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの半期決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法

当金庫ならびに国内の連結される子会社および子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) ヘッジ会計の方法

a 金利リスク・ヘッジ

当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当半期連結会計期間末の半期連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 15 号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成 15 年度から資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。

なお、当半期連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は 43 百万円(税効果額控除前)であります。

b 為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号。以下「業種別監査委員会報告第 25 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジおよび時価ヘッジを適用しております。

c 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間および特定取引勘定とそれ以外の勘定との間、または内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、業種

別監査委員会報告第 24 号および同第 25 号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

一部の連結される子会社および子法人等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、半期連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および無利息預け金であります。

なお、無利息預け金には、所要準備金額を超える金額について利息を付す措置が臨時に導入されている日本銀行への預け金を含んでおります。

(14) 消費税等の会計処理

当金庫ならびに国内の連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 税効果会計に関する事項

半期連結会計期間にかかる納付税額および法人税等調整額は、当金庫の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立ておよび取崩しを前提として、当半期連結会計期間にかかる金額を計算しております。

追加情報

当半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第 24 号平成 21 年 12 月 4 日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 24 号平成 21 年 12 月 4 日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号)に基づき、当半期連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」および「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

注記事項

(半期連結貸借対照表関係)

1 関連法人等の株式総額(連結子会社および連結子法人等の株式を除く) 93,608 百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が 123,364 百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または担保(再担保を含む。)という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保(再担保を含む。)に差し入れている有価証券は 67,825 百万円、当半期連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは 3,426,287 百万円であります。なお再貸付に供している有価証券はありません。

3 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,868 百万円、延滞債権額は 228,099 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は333百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は48,149百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は279,450百万円であります。
 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,458百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

貸出金	7,920,405百万円
有価証券	9,605,060百万円

担保資産に対応する債務

借入金	187,000百万円
コールマネー	455,000百万円
売現先勘定	6,741,463百万円
債券貸借取引受入担保金	824百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券7,405,561百万円（金銭の信託内で保有するものを含む。）を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,154百万円、金融派生商品取引支払担保金は8,908百万円および保証金・敷金は6,226百万円であります。

- 9 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、2,770,779百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが1,924,665百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫ならびに連結される子会社および子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価等に基づいて、合理的に算出。

- 11 有形固定資産の減価償却累計額 106,000百万円
- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,486,007百万円が含まれております。
- 13 社債は、劣後特約付社債49,999百万円であります。
- 14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は9,122百万円であります。

（半期連結損益計算書関係）

「その他経常費用」には、株式等売却損20,576百万円および株式等償却14,501百万円を含んでおります。

（半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の半期期末残高と半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	4,033,673百万円
<u>有利息預け金</u>	<u>1,147,260百万円</u>
現金及び現金同等物	<u>2,886,413百万円</u>

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年 9 月 30 日における半期連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注 2) 参照)。

(単位: 百万円)

	半期連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 貸出金 貸倒引当金 (1)	14,834,284 188,868		
	14,645,415	14,689,192	43,776
(2) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	14,894,619 24,030,827	15,130,392 24,030,827	235,773 -
(3) 金銭の信託 (1) 運用目的の金銭の信託 その他の金銭の信託	4,753 6,981,349	4,753 6,996,903	- 15,553
(4) 特定取引資産 (2) 売買目的有価証券	20,031	20,031	-
(5) 買入金銭債権 (1)	245,666	245,670	4
(6) コールローン及び買入手形	936,027	936,027	-
(7) 現金預け金	4,033,673	4,033,673	-
資産計	65,792,365	66,087,473	295,108
(1) 預金	41,797,133	41,797,179	45
(2) 譲渡性預金	1,163,932	1,163,932	-
(3) 農林債	5,240,885	5,304,273	63,387
(4) 借入金	1,718,007	1,718,007	-
(5) コールマネー及び売渡手形	580,427	580,427	-
(6) 売現先勘定	6,797,951	6,797,951	-
(7) 受託金	5,551,883	5,551,883	-
負債計	62,850,221	62,913,654	63,433
デリバティブ取引 (3) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	2,648 279,791	2,648 279,791	- -
デリバティブ取引計	282,440	282,440	-

- () 1 貸出金、金銭の信託、買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、金銭の信託、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、半期連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- 2 デリバティブ取引は含めておりません。
- 3 特定取引資産・負債およびその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率が主な価格決定変数であります。住宅ローンについては、ディスカウン

ト・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、デフォルト率や回収率、期限前償還率が主な価格決定変数であります。

また、破綻懸念先等に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は半期連結決算日における半期連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格またはブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。債券は、業界団体が公表する取引価格等のほか、経営者の合理的見積もりに基づく合理的に算定された価額（ディスカウント・キャッシュ・フロー法等）、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

このうち、事業法人等の発行する私募債については、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額（与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法）により時価を算定しております。一部の証券化商品等の合理的に算定された価額については、デフォルト率、回収率、期限前償還率および割引率等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算出した価額、ブローカー等の第三者から入手した評価価格、またはその双方を勘案して算出しております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当半期連結会計期間末においては、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額（国債の利回りおよびスワップション・ボラティリティ等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法）により時価を算定しております。

組合やリミテッド・パートナーシップの出資金（以下「組合出資金等」という。）については、組合等の財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金等の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、上記(1)および(2)と同様の方法により評価しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

(6) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており

ます。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金については、経営者の合理的見積もりに基づく合理的に算定された価額（店頭金利を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法）によっております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、半期連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しており、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 農林債

農林債のうち業界団体が公表する取引価格があるものは当該価格、それ以外のものは同様の農林債を発行した場合に適用されると想定される利率を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫および連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。その他の借入金は、借入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) コールマネー及び売渡手形、(6) 売現先勘定および (7) 受託金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨スワップ等）等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は、当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	半期連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	195,334
社債等(3)	97,727
組合出資金等(4)	297,227
合計	590,289

- () 1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- 2 当半期連結会計期間において、非上場株式について 192 百万円減損処理を行っております。
- 3 社債等(外国債券含む)のうち、不動産等を裏付けとする債券で市況等の影響により約定通りの将来

キャッシュ・フローを見込むことが困難であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、時価開示の対象とはしていません。なお、これらのうち償還に懸念がある債券については、あらかじめ定めている償却・引当基準に従い、信用リスクに対する貸倒引当金 35,846 百万円を計上しております。

- 4 組合出資金等のうち、組合等の財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券および「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。

1 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

	種類	半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が半期連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	7,579,412	7,782,402	202,990
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	4,054,722	4,150,711	95,988
	小計	11,634,135	11,933,114	298,979
時価が半期連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	3,261,156	3,197,952	63,204
	小計	3,261,156	3,197,952	63,204
合計		14,895,292	15,131,067	235,775

2 その他有価証券（平成23年9月30日現在）

	種類	半期連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
半期連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	231,680	160,639	71,040
	債券	5,681,882	5,638,697	43,185
	国債	5,669,484	5,626,888	42,595
	地方債	1,436	1,389	46
	社債	10,961	10,419	542
	その他	9,760,063	9,367,279	392,784
	小計	15,673,626	15,166,616	507,010
半期連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	84,609	101,400	16,791
	債券	1,626,180	1,627,850	1,669
	国債	1,535,203	1,535,318	115
	地方債	184	185	0
	社債	90,791	92,345	1,553
	その他	6,904,127	7,808,480	904,353
	小計	8,614,918	9,537,732	922,813
合計		24,288,544	24,704,348	415,803

3 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価等に比べて著しく下落しており、時価が取得原価等まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって半期連結貸借対照表計上額とするとともに、差額を当半期連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当半期連結会計期間における減損処理額は、18,164百万円（うち、株式2,688百万円、債券（社債）435百万円、その他15,041百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価等の50%以下の銘柄

時価が取得原価等の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）（平成23年9月30日現在）

	半期連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち半期連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち半期連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	6,985,532	6,740,130	245,401	276,665	31,263

（注） 「うち半期連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち半期連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(一口当たり情報)

出資一口当たりの純資産額 331 円 67 銭 (少数株主持分, 後配出資および優先出資にかかる残余財産相当額を分子より, 後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。)

出資一口当たりの半期純利益金額 29 円 11 銭 (後配出資および優先出資にかかる口数を分母より控除しております。)

(重要な後発事象)

事業の譲受

当金庫は平成23年6月24日開催の通常総代会の承認に基づき, 平成23年10月11日付けで群馬県信用農業協同組合連合会より信用事業の一部を譲り受けいたしました。

(1) 事業譲受けの目的

県段階の組織を簡素化し, 効率的かつ健全な事業運営を確保することにより, 組合員・利用者の期待と信頼に応えるJAバンク群馬を実現すること。

(2) 譲り受けた相手の名称

群馬県信用農業協同組合連合会

(3) 譲り受けた事業の内容

信用事業の一部

(4) 譲り受けた主な資産・負債の額

貸出金 28,066百万円

預金 923,591百万円

(5) 譲受けの時期

平成23年10月11日

なお, 譲受けと同時に群馬県信用農業協同組合連合会の預金を 939,310 百万円払い戻しており, 当該一部事業譲渡による当金庫の連結財務諸表への影響は軽微であります。

以上

半期貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成22年度半期末 (平成22年9月30日)	平成23年度半期末 (平成23年9月30日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)
(資産の部)			
貸出金	12,390,389	14,760,532	14,002,397
外国為替	51,352	42,973	309,746
有価証券	46,060,546	39,539,894	43,070,056
金銭の信託	7,998,132	6,989,292	7,751,046
特定取引資産	24,046	33,030	19,377
買入金銭債権	398,049	247,271	292,406
コールローン	1,078,211	936,027	1,300,000
買現先勘定	-	58,091	-
債券貸借取引支払保証金	427,377	2,236,569	232,694
現金預け金	1,011,422	4,020,551	1,828,040
その他資産	699,887	517,094	367,682
有形固定資産	138,195	125,190	128,783
無形固定資産	52,617	46,608	51,612
繰延税金資産	115,412	92,133	132,456
支払承諾見返	334,287	139,874	336,442
貸倒引当金	278,644	232,443	261,701
投資損失引当金	6,199	9,084	9,072
資産の部合計	70,495,085	69,543,607	69,551,969
(負債の部)			
預金	39,565,721	41,806,768	40,957,047
譲渡性預金	672,377	1,163,932	768,118
農林債	5,576,231	5,246,668	5,421,664
特定取引負債	15,738	12,415	11,724
借入金	2,010,822	1,723,007	2,075,605
コールマネー	583,638	580,427	473,664
売現先勘定	8,533,702	6,797,951	8,523,065
債券貸借取引受入担保金	479,182	6,062	833,229
外国為替	0	0	0
受託金	5,457,886	5,551,883	4,397,280
その他負債	3,034,129	2,086,812	1,480,545
賞与引当金	3,587	5,152	3,597
退職給付引当金	1,846	3,557	2,776
役員退職慰労引当金	660	597	748
再評価に係る繰延税金負債	18,434	15,858	16,041
支払承諾	334,287	139,874	336,442
負債の部合計	66,288,249	65,140,972	65,301,553
(純資産の部)			
資本金	3,425,909	3,425,909	3,425,909
普通出資金	3,400,909	3,400,909	3,400,909
(うち後配出資金)	(2,975,192)	(2,975,192)	(2,975,192)
優先出資金	24,999	24,999	24,999
資本剰余金	25,020	25,020	25,020
資本準備金	24,999	24,999	24,999
その他資本剰余金	20	20	20
利益剰余金	901,936	1,071,416	968,106
利益準備金	438,166	468,166	438,166
その他利益剰余金	463,770	603,250	529,940
特別積立金	6,100	36,100	6,100
別途積立金	349,403	379,403	349,403
固定資産圧縮積立金	6,426	7,968	6,426
退職給与基金	7	7	7
半期(当年度)末処分剰余金	101,833	179,771	168,003
会員勘定合計	4,352,866	4,522,346	4,419,036
その他有価証券評価差額金	204,434	113,108	222,078
繰延ヘッジ損益	26,445	32,866	26,790
土地再評価差額金	31,957	26,262	26,666
評価・換算差額等合計	146,031	119,711	168,620
純資産の部合計	4,206,835	4,402,635	4,250,415
負債及び純資産の部合計	70,495,085	69,543,607	69,551,969

半期損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	平成23年度半期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	平成22年度末 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益	570,448	614,566	1,071,069
資金運用収益	361,792	412,796	660,629
(うち貸出金利息)	(44,307)	(41,580)	(85,855)
(うち有価証券利息配当金)	(302,890)	(364,880)	(562,214)
役務取引等収益	7,762	6,074	14,780
特定取引収益	274	460	194
その他業務収益	78,244	45,562	162,768
その他経常収益	122,373	149,671	232,695
経常費用	466,522	453,562	953,762
資金調達費用	281,660	281,371	557,758
(うち預金利息)	(29,841)	(21,042)	(53,365)
役務取引等費用	5,338	5,500	10,442
特定取引費用	31	174	160
その他業務費用	96,008	62,766	247,519
事業管理費	50,612	56,666	102,992
その他経常費用	32,870	47,083	34,889
経常利益	103,925	161,003	117,306
特別利益	13,047	263	30,711
特別損失	222	290	9,570
税引前半期(当年度)純利益	116,750	160,976	138,448
法人税,住民税及び事業税	33,464	24,016	322
法人税等調整額	138	12,677	6,177
法人税等合計	33,325	36,694	5,855
半期(当年度)純利益	83,425	124,282	144,303
前年度繰越剰余金	18,397	55,085	18,397
土地再評価差額金取崩額	11	403	5,302
半期(当年度)末処分剰余金	101,833	179,771	168,003

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、半期貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を半期損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については半期決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については半期決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当半期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前年度末と当半期末における評価損益の増減額を、派生商品については前年度末と当半期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社等（農林中央金庫法第56条第2号に規定する子会社等をいう。以下同じ。）株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては半期決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1および2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

その他 5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、当金庫利用のソフトウェアについては、当金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

注記事項（半期貸借対照表関係）5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,259百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当半期に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当半期末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、翌年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当半期末までに発生していると認められる額を計上しております。

6 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債および海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社等株式を除き、主として半期決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当半期末の半期貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。

なお、当半期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は43百万円（税効果額控除前）であります。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジおよび時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間、または内部部門間の内部取引につ

いては、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号および同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10 税効果会計に関する事項

半期会計期間にかかる納付税額および法人税等調整額は、当年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立ておよび取崩しを前提として、当半期会計期間にかかる金額を計算しております。

追加情報

当半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当半期会計期間の「貸倒引当金戻入益」および「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しております。

注記事項

（半期貸借対照表関係）

- | | |
|--|------------|
| 1 子会社等の株式総額 | 148,804百万円 |
| 2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に123,364百万円含まれております。 | |

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または担保（再担保を含む。）という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保（再担保を含む。）に差し入れている有価証券は67,825百万円、当半期末に当該処分をせずに所有しているものは3,426,287百万円であります。なお再貸付に供している有価証券はありません。

- | | |
|---|--|
| 3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,673百万円、延滞債権額は214,523百万円であります。 | |
|---|--|

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- | | |
|----------------------------------|--|
| 4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は188百万円であります。 | |
|----------------------------------|--|

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延し

ている貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は45,890百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は263,275百万円であります。

なお、3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,458百万円であります。

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

貸出金 7,920,405 百万円

有価証券 9,605,060 百万円

担保資産に対応する債務

借入金 187,000 百万円

コールマネー 455,000 百万円

売現先勘定 6,741,463 百万円

債券貸借取引受入担保金 824 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券7,384,189百万円（金銭の信託内で保有するものを含む。）を差し入れております。

また、その他資産のうち金融派生商品取引支払担保金は8,908百万円および保証金・敷金は5,944百万円あります。

- 9 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、2,991,079百万円あります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが2,144,965百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定

評価等に基づいて、合理的に算出。

- 11 有形固定資産の減価償却累計額 103,557百万円
- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,536,007百万円が含まれております。
- 13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は9,122百万円であります。

（半期損益計算書関係）

「その他経常費用」には、株式等売却損20,576百万円および株式等償却14,501百万円を含んでおります。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における半期貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	半期貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸出金	14,760,532		
貸倒引当金（ 1 ）	181,565		
	14,578,966	14,606,630	27,663
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,889,108	15,124,827	235,718
其他有価証券	24,003,249	24,003,249	-
(3) 金銭の信託（ 1 ）			
運用目的の金銭の信託	4,753	4,753	-
その他の金銭の信託	6,980,361	6,995,910	15,549
(4) 特定取引資産（ 2 ）			
売買目的有価証券	20,031	20,031	-
(5) 買入金銭債権（ 1 ）	245,666	245,670	4
(6) コールローン	936,027	936,027	-
(7) 現金預け金	4,020,551	4,020,551	-
資産計	65,678,716	65,957,652	278,935
(1) 預金	41,806,768	41,806,814	45
(2) 譲渡性預金	1,163,932	1,163,932	-
(3) 農林債	5,246,668	5,310,125	63,456
(4) 借入金	1,723,007	1,723,007	-
(5) コールマネー	580,427	580,427	-
(6) 売現先勘定	6,797,951	6,797,951	-
(7) 受託金	5,551,883	5,551,883	-
負債計	62,870,639	62,934,141	63,502
デリバティブ取引（ 3 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,648	2,648	-
ヘッジ会計が適用されているもの	279,791	279,791	-
デリバティブ取引計	282,440	282,440	-

（ ） 1 貸出金、金銭の信託、買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除してあります。なお、金銭の信託、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、半期貸借対照表計上額から直接減額してあります。

- 2 デリバティブ取引は含めておりません。
- 3 特定取引資産・負債およびその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率が主な価格決定変数であります。

また、破綻懸念先等に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は半期決算日における半期貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格またはブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。債券は、業界団体が公表する取引価格等のほか、経営者の合理的見積もりに基づく合理的に算定された価額（ディスカウント・キャッシュ・フロー法等）、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

このうち、事業法人等の発行する私募債については、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額（与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法）により時価を算定しております。一部の証券化商品等の合理的に算定された価額については、デフォルト率、回収率、期限前償還率および割引率等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算出した価額、ブローカー等の第三者から入手した評価価格、またはその双方を勘案して算出しております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当半期末においては、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額（国債の利回りおよびスワップション・ボラティリティ等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法）により時価を算定しております。

組合やリミテッド・パートナーシップの出資金（以下「組合出資金等」という。）については、組合等の財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金等の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、上記（１）および（２）と同様の方法により評価しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

（４）特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

（５）買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

（６）コールローン

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（７）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金については、経営者の合理的見積もりに基づく合理的に算定された価額（店頭金利を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法）によっております。

負債

（１）預金

要求払預金については、半期決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しており、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（２）譲渡性預金

預入期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（３）農林債

農林債のうち業界団体が公表する取引価格があるものは当該価格、それ以外のものは同様の農林債を発行した場合に適用されると想定される利率を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。

（４）借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。その他の借入金は、借入期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（５）コールマネー、（６）売現先勘定および（７）受託金

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨スワップ等）等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は、当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	半期貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	249,349
社債等(3)	97,727
組合出資金等(4)	297,227
合計	644,304

- () 1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- 2 当半期において、非上場株式について 192 百万円減損処理を行っております。
- 3 社債等(外国債券含む)のうち、不動産等を裏付けとする債券で市況等の影響により約定通りの将来キャッシュ・フローを見込むことが困難であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、時価開示の対象とはしておりません。なお、これらのうち償還に懸念がある債券については、あらかじめ定めている償却・引当基準に従い、信用リスクに対する貸倒引当金 35,846 百万円を計上しております。
- 4 組合出資金等のうち、組合等の財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

半期貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。

1 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

	種類	半期貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が半期貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	7,573,901	7,776,837	202,935
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	4,054,722	4,150,711	95,988
	小計	11,628,624	11,927,548	298,924
時価が半期貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	3,261,156	3,197,952	63,204
	小計	3,261,156	3,197,952	63,204
合計		14,889,781	15,125,501	235,720

2 子会社・子法人等株式および関連法人等株式(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式は次のとおりであります。

	半期貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	44,895
関連法人等株式	103,908
合計	148,804

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式および関連法人等株式」には含めておりません。

3 その他有価証券（平成 23 年 9 月 30 日現在）

	種類	半期貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
半期貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	231,384	160,586	70,797
	債券	5,667,022	5,623,976	43,045
	国債	5,654,624	5,612,168	42,456
	地方債	1,436	1,389	46
	社債	10,961	10,419	542
	その他	9,757,981	9,365,210	392,770
	小計	15,656,388	15,149,774	506,613
半期貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	84,509	101,285	16,776
	債券	1,625,180	1,626,849	1,668
	国債	1,534,203	1,534,318	114
	地方債	184	185	0
	社債	90,791	92,345	1,553
	その他	6,894,889	7,799,093	904,203
	小計	8,604,579	9,527,228	922,648
合計		24,260,967	24,677,002	416,035

4 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価等に比べて著しく下落しており、時価が取得原価等まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって半期貸借対照表計上額とするとともに、差額を当半期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当半期における減損処理額は、18,164 百万円（うち、株式 2,688 百万円、債券（社債）435 百万円、その他 15,041 百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価等の 50% 以下の銘柄

時価が取得原価等の 50% 超 70% 以下の水準で一定期間推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託 (平成23年 9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外) (平成23年 9月30日現在)

	半期貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち半期貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち半期貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	6,984,539	6,739,137	245,401	276,665	31,263

(注) 「うち半期貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち半期貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	59,488 百万円
貸出金償却	3,429 百万円
有価証券償却	123,027 百万円
退職給付引当金	8,974 百万円
減価償却費	540 百万円
その他有価証券評価差額金	63,932 百万円
繰延ヘッジ損失	24,313 百万円
保有目的区分変更に伴う評価差額金	58,074 百万円
その他	<u>72,002 百万円</u>

繰延税金資産小計 413,784 百万円

評価性引当額 190,942 百万円

繰延税金資産合計 222,841 百万円

繰延税金負債

退職給付信託設定益	5,577 百万円
繰延ヘッジ利益	9,443 百万円
保有目的区分変更に伴う評価差額金	55,315 百万円
その他	<u>60,372 百万円</u>

繰延税金負債合計 130,708 百万円

繰延税金資産の純額 92,133 百万円

(出資一口当たり情報)

出資一口当たりの純資産額330円96銭 (後配出資および優先出資にかかる残余財産相当額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。)

出資一口当たりの半期純利益29円19銭 (後配出資および優先出資にかかる口数を分母より控除してあります。)

(重要な後発事象)

事業の譲受

当金庫は平成23年6月24日開催の通常総代会の承認に基づき、平成23年10月11日付けで群馬県信用農業協同組合連合会より信用事業の一部を譲り受けいたしました。

(1) 事業譲受の目的

県段階の組織を簡素化し、効率的かつ健全な事業運営を確保することにより、組合員・利用者の期待と信頼に応えるJAバンク群馬を実現すること。

(2) 譲り受けた相手の名称

群馬県信用農業協同組合連合会

(3) 譲り受けた事業の内容

信用事業の一部

(4) 譲り受けた主な資産・負債の額

貸出金 28,066百万円

預金 923,591百万円

(5) 譲受の時期

平成23年10月11日

なお、譲受けと同時に群馬県信用農業協同組合連合会の預金を939,310百万円払い戻しており、当該一部事業譲渡による当金庫の財務諸表への影響は軽微であります。

以 上